

青森県、新潟県で高病原性鳥インフルエンザ

《 農場概要 》

- 【青森県】 所在地：青森県 青森市
飼養状況：あひる（フランス鴨）（約16,500羽）
- 【新潟県】 所在地：新潟県 関川村
飼養状況：採卵鶏（約31万羽）

《 経緯 》

- (1) 11月28日、青森県及び新潟県は、死亡あひる及び死亡採卵鶏増加の通報を受け、移動自粛の要請及び立入検査を実施
- (2) インフルエンザ簡易検査を実施
青森県、新潟県の当該農場で簡易検査陽性を確認
- (3) インフルエンザ遺伝子検査を実施
青森県、新潟県の当該農場で
鳥インフルエンザウイルス遺伝子（H5亜型）を検出

※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話について

- (1) 家畜の異常を発見した場合は以前と同様に
中央家畜保健衛生所（0584-73-1111）に電話します。
- (2) 録音メッセージが流れますので「1番」を押すと警備員室につながります。
- (3) 警備員に「異常がある旨」を伝えてください。

中央家畜保健衛生所（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: 0584-73-1111（内線314）

FAX:0584-73-4422 E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp



高病原性鳥インフルエンザ 最大限の警戒をお願いします！！

飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！

◆ 野鳥・野生動物の侵入防止

防鳥ネット、鶏舎に破れや破損がないか点検・整備してください！

◆ 消毒の徹底

農場出入口での車両消毒を徹底

鶏舎出入口での靴、手指の消毒を徹底

農場専用の衣服・長靴の使用を徹底

◆ 関係者以外の農場への立入制限

◆ 入場者や車両についての記録の徹底

◆ 農場関係者の発生国への渡航自粛

**過去21日間の平均死亡羽数の2倍を超える死亡があった場合
異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！**

【その他の注意すべき症状】

◆ 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下

◆ 5羽以上がまとまって死亡し、又はうずくまっている

中央家畜保健衛生所（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: **0584-73-1111(内線314)**

FAX:0584-73-4422 E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp

